公益財団法人山口内分泌疾患研究振興財団
2025 年度奨学寄附金募集要項

１．募集趣旨

内分泌疾患の治療に関して近年長足な進歩を遂げてまいりましたが、未だにその原因が不明、治療方法が未確立の疾患が少なくありません。今後基礎的、臨床的に一層の研究推進が必要とされております。このような現状のなか、内分泌疾患に関する成因・診断・治療・予防などの各面にわたり、研究機能を有する国内の大学・病院・研究施設において実施される研究活動を対象とした、医学・薬学に関連する研究を目的に支援します。

２．寄附対象領域

次の対象領域が、教室・診療科等の主要な研究活動である場合に申請できます。
内分泌疾患に関する成因・診断・治療・予防等に関する研究
ただし、当財団はあすか製薬株式会社による寄附に基づき運営されていることから，奨学寄附金の制度趣旨に照らし，同社製品あるいは開発品を用いる臨床研究については寄附対象外とします。

３．奨学寄附金

30 万円 60 件、50 万円 30 件、100 万円 10 件　　総寄附予定件数 100 件
（奨学寄附金額は交付申請書をもとに、当財団審査委員会にて中立・公正に審査を行います。）

４．奨学寄附金交付の対象となる経費

内分泌疾患の研究に必要な費用の全てまたはその一部に充てることとします。

５．対象施設

次のいずれかの施設に属する教室・診療科等を対象とします。
(1) 国（国立大学法人を含む）、地方公共団体（公立大学法人を含む）および学校法人が運営する大学またはその附属病院
附属病院の本院の場合、支援を実施する際は原則、本院の診療科/部門ではなく、大学院医学系研究科/医学科等の教室・診療科等へ実施させていただきますので、そちらから申請ください。
(2) 法令上研究機能をあわせ有する病院
＜例＞国立高度専門医療研究センター、国立病院機構傘下の病院の臨床研究センターまたは臨床研究部等
(3) 医療機関を開設する法人の研究部門のうち、医薬関連団体の規約で寄附が認められた施設

６．申請期間

申請は本年 4 月 1 日から 6 月末日まで受け付けております。
申請期間を過ぎた申請は受付できません。

７．申請単位/回数

申請単位は原則、教室・診療科等の 1 つ下の階層（研究グループ、研究室、研究分野等）まで受付けます。申請期間中、申請単位あたり 1 回とします。

８．申請者

７で掲げた申請単位の最上位役職の方を申請代表者としてください。
（申請入力は研究者、事務ご担当の方でも可能です。）

９．申請から決定までのプロセス

(1)申請
当財団ホームページの「奨学寄附金交付申請書」をダウンロードいただき、記入例を参考に必要事項を記載して下記宛先にメール送信してください。
メールアドレス：shogakukihukin@yamaguchi-endocrine.org
(2)受付
　受付後、事務局にて対象領域、研究内容等を確認させていただきます。申請内容によっては、受理できないこともあります。
(3)審査
　審査は関連法規等に沿い、当財団の審査委員会が実施いたします。
(4)審査完了の連絡
　決定後、本年９月を目安に支援の可否および支援金額をメールにてご連絡いたします。なお、審査結果に対する異議申し立て、審査基準の開示請求、その他審査に関する情報開示請求はお受けすることができません。

１０．支払先・支払手順

(1)支払先： 指定する銀行口座に振り込みます。
(2)支払手順： 支援金額を連絡の後、寄附申込書を当財団から送付して、貴施設の事務手順に従って支払の手続きを行います。
(3)支払時期: 上記の手続き完了後、ご申請いただいた当財団寄附募集年度(4 月-3 月)内でのお支払いとさせていただきます。

１１．使途

対象の年度終了時点において、当財団からの寄附を使用しなかった場合、または申請内容と異なる目的・活動に使用した場合は、提供した寄附の全部または一部の返還をお願いすることがあります。

１２．奨学寄附金報告書の提出

今年度、当財団より提供しました奨学寄附金を使用した研究活動に関する報告は、翌年の 5 月までに報告書(当財団様式) の提出をお願いします。報告書の提出は、翌年３月下旬に事務局から拠出した申請者に改めてご連絡いたします。

１３．注意事項

(1)研究活動支援は、申請に基づき支援させていただくものであり、当財団から支援を提案することはございません。
(2)研究活動支援を受領された場合、当財団の事業活動における透明性の観点より、施設名および教室・診療科名、研究活動支援の件数と金額を公開します。
(3)研究活動支援の受領者は、利益相反に関する情報開示を求められた場合、当支援に関して適切に開示してください。
(4)奨学寄附金報告書（当財団様式）未提出の場合、次回以降の申請を受付けることができません。

１４．お問い合わせ

当財団の奨学寄附金に関する質問は、「メール」にてお問合せください。
メールアドレス：shogakukihukin@yamaguchi-endocrine.org
奨学寄附金事務局　担当　永瀬　秀樹

申請内容に関する情報は、申請内容の検討、調査および連絡・対応に限定して利用するものとし、当財団外に開示、提供はいたしません。

以上